

平成 28 年第 9 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 28 年 9 月 27 日（火曜日）午後 1 時 36 分～午後 4 時 55 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 2 会議室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、大庭中央公民館長、妻由図書館長
岩田教育総務課参事

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 36 分
福光委員長	只今より、第 9 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員、お願いします。 (各委員了承) (フッ化物洗口の取り組みについて説明)
福光委員長	行政報告、教育長お願いします。
教育長	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。 (なし)
福光委員長	各課の報告をお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。 (なし)
福光委員長	以上で行政報告を終わります。議案に入ります。 議案第 30 号北栄町学校給食調理業務受託者選定委員会委員の委嘱について説明願います。
事務局	(資料説明)
教育長	委員の選定に関して、これまで 3 年間東洋食品が受託してきましたが、今後 5 年間の次の業者を決めるということで、予算的には来年度の予算で計上していきます。5 年間業者を担保するというので債務負担行為について選定業者が決まるまでに議会議決を取ろうと考えています。今の予定では 10 月 13 日に臨時議会が開催されるので、債務負担行為の議案を提出する予定です。
磯江委員	前回東洋食品に決まった時に調理員に対して研修を行ったようですが、今回新しい業者に決まった場合も研修は予定していますか。
教育長	選定理由の中には十分な実績というものもあるが、北栄町の調理場は初めてということになるので、機械の使い方等研修が必要であると考えています。

福光委員長	同意するというこゝでよろしいでしょうか。 (各委員了承)
福光委員長	次に協議事項に入ります。 フッ化物洗口を小中学校で行うことについて説明願います。
事務局	(資料説明)
教育長	方向性に対しての委員会の了解がいただければ、学校と教育委員会、健康推進課を交えた検討会を立ち上げて、どういふ支障があるのか整理をし、学校での実施について結論を出していきたいと考えています。11月の視察研修では、すでに実施をされている日野町と雲南市に伺って説明を受けたいと考えています。
光村委員	説明を受けた限りでは反対する理由がないような感じがします。逆にどういふ支障があつて取り組めないのかなと思います。学校の負担でしょうか。
福光委員長	こども園のように毎日するのか、するのであれば給食の後にするのか等考えていました。今日の説明では、週に1回、時間はいつでもかまわない。それぞれ有効だということが分かり、実施も可能ではないかと感じました。学校としては負担感があると思いますが、説明を聞いた限りでは可能ではないかと思ひます。家庭での取り組みという考えもありますが、健康面では学校教育でも取り組みなければならぬと考えています。特に今、家庭教育が取り組んでいる家庭とそうでない家庭の差が広がっているということもありますし、取り組みがなかなか難しい家庭もあろうかと思ひます。集団で実施する効果ということを考えれば、学校での取り組みも必要であると考えます。
河本委員	学校ありき子ども園ありきという感覚で先程の説明を聞いていたので違和感を感じていました。健康ほくえい計画というものがあり、その健康対策として、フッ化物洗口を学校こども園で集団で行うことは効率的であるし実施しましょうということは分かりますが、先回の委員会で唐突に出てきた感じを受けていたので、実施について疑問をもっていました。今日健康推進課の資料を見せていただいて、町としての柱があると分かりました。したがって、それに向けて行うことについて委員会で検討していくのだと分かりました。
教育長	虫歯予防には3つの取り組みがあります。1つは歯磨き、2つ目は甘味制限、3つ目がフッ化物です。先日歯科医にも聞いたのですが、虫歯は病気だけれども治す特効薬は無く、するのであれば唯一フッ化物しかないとのこと。歯磨きや甘味制限は家庭でしていただくこともできますが、フッ化物については継続性の問題があり、一方、集団で行えば教育的効果があるということ。歯科医としては是非行ってほしいということでした。ただ、中学生については基本的には歯磨きの徹底で、必ずしもフッ化物が必要であるとまでは言えないというお話しでした。
河本委員	虫歯にならないことによる教育的利点とは何でしょうか。
教育長	集団で行うことによって、歯について考えるといういわゆる保健学習です。つ

	<p>まり自分の体、歯のことを考えることができるということ。また、その機会を与える効果があるのではないのでしょうか。</p>
光村委員	<p>先程の説明でも、自分の体は自分で清潔にするんだという習慣を身に付けさせることも必要だとの話もありましたが、そういう面でも教育に繋がっていくのだと思います。</p>
磯江委員	<p>虫歯菌が、脳や臓器に影響を与えると聞いたこともあり、虫歯は怖い病気であるという認識があります。中学生で実施するとすれば週に1回で良いのですか。</p>
教育長	<p>中学生も小学生も1回で良いです。</p>
磯江委員	<p>フッ化物洗口薬を、調合するのはうがいの時ですか。</p>
教育長	<p>実施しているところの様子を聞くと、時間によるようです。朝行う場合は時間がないので前日に調合し、冷蔵庫で保管しておくようです。湯梨浜は歯科医師会が調合して持ってこられますが、それは最初の1年だけです。本町においてどういう運用にしていくのかは、各学校の状況に合わせて今後検討していくこととなりますが、基本的な流れを言いますと、歯科医の指示書に基づいた薬剤を薬剤師から購入するという事です。調合については学校の先生でも出来るということでした。</p>
河本委員	<p>専門家が中学生には積極的ではないのはなぜでしょう。</p>
教育長	<p>歯磨きが優先だと言っておられました。先生によっても温度差があるようです。</p>
河本委員	<p>専門家に温度差がある場合、我々素人は判断に困ります。</p>
教育長	<p>するがいかしないがいかとなれば、したほうが良いのでしょうか。</p>
磯江委員	<p>現在、給食後は歯磨きをしていますね。</p>
教育長	<p>しています。歯磨きは食べた子からしていますが、フッ化物洗口の場合は安全面の確保という面から、一斉に行うとしているので給食後の取り組みは難しいのではないかと考えています。</p>
福光委員長	<p>学校で実施するメリットというのは今日の研修で良く分かりました。あとは学校でどういう風にやっていくか。また、やり方は今後検討する。ということとしましょう。</p>
教育長	<p>検討会を立ち上げてどういうやり方が良いのか、学校のやりやすい方法を選んでいただければよいと思います。そのあたりも含めて検討会で考えていきたいと思います。</p>
福光委員長	<p>学校にとっては負担感があるでしょうが、町、教育委員会としてはそれ以上に子どもたちの健康を願っているということです。研修にも行くので、しっかりと裏付けも持っておきたいと思います。中学校ではどうでしょうか。</p>
教育長	<p>したほうが良いとのことなので、検討会では4校の実施について検討していきたいと思います。</p>
福光委員長	<p>この件については以上で終わります。続いて、大栄中学校テニスコートの改修について説明願います。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p>

福光委員長	確かにひどい水たまりです。
光村委員	透水管を入れるだけで水はけがよくなるのですか。
事務局	一般的なグラウンドはそうなっているようです。
教育長	表面もでこぼこがあるので、表土の入れ替えを行って、地下に透水管を入れます。入れれば入れるほど効果はあるのですが、どこまでやればいいのかと いうことがあるので、水たまりの下を重点に透水管を入れる予定です。
河本委員	今後も大栄中テニスコートとして利用するのですか。
教育長	現在、中学校の施設となっています。ただ、部員の数によって4面全部使うの か否か変わります。数年前は部員数が一桁で、2面あれば十分でした。今年は 20人位いるので手前2面はサーブ練習で使用し、打ち合う練習は残りの2面で しているようです。
福光委員長	工事に向かっていただくということで良いでしょうか。では、協議事項を終わ ります。続いて報告です。平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表等 について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	学校名を明らかにした公表はしない。県教委から求めがあった場合もしない。 ということよろしいですね。
教育長	ただ、昨年各学校では点数を公表しています。学校便り、ホームページで出し ています。
光村委員	そうすると、だれもが分かる状態なのですね。
教育長	紙では自校しか分かりませんが、ホームページを見れば分かります。
福光委員長	学校は学校の責任として自校分を公表しています。教育委員会は北栄町の教育 の責任としてまとめて公表します。保護者の協力をいただきたい部分を強調し て発信していただきたいと思います。 次に移ります。北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会について説 明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいでしょうか。では次に移ります。 後期計画訪問についてお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	日にちの変更はありませんね。
事務局	ありません。時間は調整中です。
福光委員長	では、次に移ります。区域外就学の認定についてお願いします。
事務局	(資料説明)
教育長	一時的な転出です。
福光委員長	よろしいですね。次に6月定例議会の一般質問答弁について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいですね。その他に報告事項ありますか。

事務局	ありません。
教育長	視察研修について通知を入れています。事務局からは岩田参事と渡辺室長に行ってください。今回はフッ化物と英語教育についてということで岩田参事に行ってください。
福光委員長	では、次回定例会の日程について。 (日程調整)
福光委員長	10月28日午後3時からの開催に決定します。 それでは本日の定例会を終了します。
閉会	午後4時55分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員